

第二章 フランシスコ・ザビエルの天皇・將軍認識

はじめに

フランシスコ・ザビエルは日本布教にあたって、まず「日本国王 (rei de Japão)」^①のいる所へ赴き、次いで諸大学を訪れる計画を立てていた。この計画は、来日前から入京するまで一貫したものであった。このうち、諸大学については *universidades* と複数形になっていることから、京都及びその周辺に位置する諸寺院であると考えて間違いない。問題は「日本国王」である。

筆者は、前章においてイエズス会宣教師の書翰から「国王 (rei)」が誰を指すのかを検討した。その結果、ザビエル入京を契機に「国王」の該当者が天皇・將軍から大名へと変化する点、国の捉え方も日本全国から戦国大名領国単位へと変化した点を明らかにした。これは、戦国期の日本を統一国家と理解せず、複数の大名領国からなる国家であるとの認識に改めたことを意味するものであったと結論づけた。しかし、前章ではザビエル入京以前の「国王」を天皇・將軍としたものの、いずれか片方を指すのか、それとも両者を指すのかといった具体的な検討は保留にしていた。そこで、本章ではこの課題に取り組むことにしたい。

ところで、ザビエルが謁見しようとした「国王」に関する研究がこれまで皆無であったかといえ、実はそうではない。清水紘一氏がこの問題を検討している^②。従来、ザビエルの謁見しようとした「国王」は天皇であったという理解が一般的であった^③。これに対して、氏は、来日後の日本発信書翰に書かれた「国王」関連記事を分析した結果、宣教師の間で日本の「国王」として認識されていたのは、来日前は天皇と將軍、来日後は將軍であると結論づけた。

清水氏の実証的な分析により、ザビエルの「国王」認識や国王訪問計画がより鮮明になったといえよう。しかし、この結論によって新たな疑問が浮かびあがったように思われる。それは天皇の存在である。ザビエルは来日前天皇を日本の最高の「国王」と認識しており、実際入京時には天皇訪問を試みている^④。この事実をとつても、来日後天皇を無視したとは考えにくい。ザビエルは来日後天皇をどのような存在として認識していたのであろうか。

そこで、この疑問を解決するためにも、ザビエル書翰に記されている「国王」が誰を指すのかという視点にとどまらず、天皇・將軍がどのように認識されていたのかという角度からも検討する必要がある。以下、両視点からの検討を試みることにしたい。

1 「国王 (rei)」の該当者分析

ザビエルの天皇・將軍認識を考えるためにも、まず最初に「国王 (rei)」の該当者を検討する必要がある。本節では、reiの該当者分析を行いたい。ザビエル書翰から「国王」関連箇所を抽出し、表にまとめてみた。ザビエルが日本布教を決意して日本情報収集に努

めた時期から検索し、日本布教後コーチンにて発信した書翰までの二四件を取り上げた。

この二四件以外は、「国王」の該当者が大名であるので除外した。なお、ザビエル没後であるが、天皇を指す事例が一五五四年付、ゴア発ポルトガルのイエズス会員宛、ドロ・デ・アルカソヴァ書翰に六件あるので、参考までに載せた。以下、表をもとに検証していく。

1 来日以前の「国王」の該当者

日本の権力者に関する最初の詳細な報告書は、ニコラオ・ランチロットの日本報告である。ザビエルは日本布教を決意すると、その情報収集をランチロットに依頼した。ランチロットはイタリア出身のイエズス会宣教師で、当時はゴアの聖パウロ学院の院長であった。彼は、ゴアに来た日本人アンジローに教理教育を施すかたわら、日本に関する情報を聴取した。それが日本報告である。そのため、彼の作成した日本報告はザビエルにとって貴重な資料となり、日本の権力者に関してもこの報告をもとに理解したに違いない。

同報告については、岸野久氏の詳細な研究がある^⑤。同報告は四種類あり、その内最初のもものは一五四八年夏にゴアで作成された「第一日本情報第一稿」である。これを読んだインド総督ガルシア・デ・サアがさらに世俗的な情報を求めたため、別に作成されたのが「第二日本情報」である。その後、ランチロットによって改編されたものが「第一日本情報第二稿・第三稿」であり、計四種類の報告書が存在することになった。東京大学史料編纂所編『日本関係海外史料 イエズス会日本書翰集』^⑥には、第一日本情報（六号書翰）と第二日本情報（七号書翰）が掲載され、第一情報第二稿・第三稿にのみ記されている部分は、編者によって補足されている。よって、同書翰集を使用することで、四種類あるランチロットの日本報告は網羅できることになる。

表によれば、第一情報である六号書翰には三件「国王 (rei)」が登場する。最初に日本の「全土が一人の国王 (hunn rey) によって支配されている」と記されている (表No.1)。^⑦ reiが天皇か將軍を指すことは間違いない。「一人 (hunn)」とある以上どちらか片方だければならないが、この部分から特定することはできない^⑧。次の表No.2は、「最高の国王 (rey pnyngypal) はその国の言葉で皇 (vo) と呼ばれています」と書かれている。「国王」^⑨「皇」すなわち天皇であることから、ランチロットの考える「国王」は天皇であったことが判明する。

続いて第二情報である七号書翰を見ていこう。同書翰には「国王」の事例が一件確認できる。「彼等の間ではグオシー (Guoxi 御所) と呼ばれている最高の王 (o rei principal)」とある (表No.4)。「グオシー」は御所すなわち將軍を指すと考えられ、將軍も「国王」であるとの認識をもっていたことになる。

以上、ランチロットの日本報告では、「国王」は天皇を指す場合と將軍を指す場合に分かれること、つまり、両者を日本の「国王」と認識していたことが明らかになった。

その後、ザビエルは来日するまでに数多くの書翰を出しているが、そのうち七通に「国王」の記事が認められる。内容は、国王訪問を計画している記事、国王への贈り物の準備に関する記事、大学情報 (国王の居住する近くに大学があるという形で) で、八件確認できる (表No.5～No.12)。八件すべてが rei という単数形で表記されているため、天皇か將軍のいずれかを指していなければならない。しかしながら、それを特定する記述がない以上、「天皇と將軍のいずれか」ということしか分からない。よって、単数形ではあるが、両者

を念頭に置いていると考えるほかない。

2 ザビエル来日後から入京までの「国王」の該当者

現存するザビエル来日後から入京までの日本発信書翰は、管見の限り鹿児島発書翰だけである。清水紘一氏はこの鹿児島発ザビエル書翰から「国王」の該当者について詳細な分析を行っている。氏の研究をもとに検証していくことにしたい。

ザビエルは鹿児島から数通の書翰を発信しているが、そのうち「国王」が登場する書翰は三通ある。まず、一五四九年一月五日（天文一八年一〇月一六日）付、鹿児島発ゴアのイエズス会員宛ザビエル書翰である^⑧。この書翰には五件（表No.13～17）「国王」が登場する。

【史料1（表No.13）】

私達が当地に到着したのは、日本の首都であり、国王や国の有力な領主達が居住している都に赴くには逆風の吹いていた時期でした（Nos chegamos a ella em tempo que os ventos erão contrarios para ir a Miáco, que hé a principal cidade de Iapão, donde el rei, e os maiores senhores do reino residem.）。「傍点筆者（以下同様）」^⑨

【史料2（表No.14,15）】

坂東は非常に大きな所領であり、同地には太守六人がいて、彼等のうちの一人は有力者であり、その者に全員が従属しています。この有力者は都の大なる王である日本の国王に服従しています（Bandou hé huma senhoria nui grande, onde há seis duques, & antre elles há hum principal, ao qual todos obedecem. Este principal tem obediencia ao rei de Iapam, que hé o gran rei de Miáco.）^⑩

【史料3（表No.16,17）】

その国「中国」^⑪へは日本の国王の安全通交証を持参すれば、シナ人から虐待を受けずに無事に行くことができます。日本の国王が私達の友人となり、そして彼からこの安全通交証をたやすく入手することができますことを、私達は神に信頼しております。私はあなた方に、日本のこの国王がシナの国王の友人であり、……（China, ao qual se pode ir seguramente, sem receber não tratamento dos chinas, levando salvo conduto do rei de Iapão, o qual confiamos em Deos que sera nosso amigo, e que facilmente se alcançara delle seguro: porque vos faço saber que este rei de Iapão hé amigo del rei da China,……）^⑫

清水氏は三史料の検討の結果、五件の「国王」がすべて足利将軍を指していると論じている^⑬。氏は、【史料2】の坂東に所領をもつ有力者は鎌倉公方あるいは関東管領と解され、その者が服従している「国王」は足利将軍であると解する。また、【史料3】は勘合貿易に触れた記事であるが、氏はここにみられる「国王」が明国皇帝から冊封された日本国王と解して足利将軍とする。以上の分析は疑う余地もなく、氏に従いたい。

次は、一五四九年一月五日付、鹿児島発ゴアのアントニオ・ゴメス宛ザビエル書翰である⁽¹⁸⁾。この書翰には一件「国王」の事例(表No.18)が確認できる。

【史料4 (表No.18)】

パードレ達が来る時には、(インド)総督が日本の国王へ書状と一緒に贈物をするように働きかけて下さう(Los Padres quando venieren, hazed con el Governador que mande algunas piessas y prezientes para el rey de Japan con una carta)。なぜなら、彼が私達の聖なる信仰に改宗するようになれば、堺に商館が設けられてポルトガル国王に十分な現世的利益が齎されることになると、神にあって信じているからです。その地は非常に大きな港であり、また甚だ裕福な商人が多数いる都市でもあり、日本のその他の地方におけるよりも多量の金銀があります。⁽¹⁹⁾

インド総督が「日本国王」宛の書状と贈り物を用意するように、ザビエルがアントニオ・ゴメスへ依頼している記事である。「日本国王」がキリスト教に改宗すれば、堺に商館が設立されてポルトガル国王は多大な利益を得ることができると伝達している。清水氏は、堺商館設立から勘合貿易に関係する記事として、この「日本国王」も足利將軍としている。堺商館設立の記事が勘合貿易に結びつくかどうかは更なる傍証が欲しいところであるが、この「国王」を天皇と考えるのは不自然であり、やはり將軍とする方が適当と思われる。

最後に一五四九年一月五日付、鹿児島発マラッカ長官ドン・ペドロ・ダ・シルヴァ宛ザビエル書翰⁽²⁰⁾で、四件(表No.19~22)確認できる。内容は、都に国王がいるという記事(No.19)、その国王への贈り物に関する記事(No.20)、堺商館設立関連記事(No.21,22)である。この四件についても清水氏の見解通り「国王」は足利將軍で問題ないといえる。

以上、「国王」が誰を指すかという視点から考えるならば、鹿児島発信ザビエル書翰三通に書かれている「国王」の該当者は足利將軍となる。

3 ザビエル入京後の「国王」の該当者

ザビエルの入京を契機に、「国王」の該当者が天皇・將軍から大名へと変化する点については、すでに前項で論じた。そこで、本項では「国王」が大名を指す事例は対象外とし、対象を天皇と將軍に絞って検証していきたい。

ザビエル入京後の書翰で、「国王」の該当者が天皇・將軍となるものは、一五五二年一月二十九日(天文二十一年一月四日)付、コーチン発ヨーロッパのイエズス会員宛ザビエル書翰⁽²¹⁾に二件みられる。ザビエルが在日時のことを回想した場面で登場する。

【史料5 (表No.23)】

彼等「日本人とりわけ武士」は唯一人の国王を戴いている人々ですが、彼等が彼に従わなくなつてから一五〇年以上になります。そしてこのために、彼等の間に戦争が絶えません。(Hé gente que tem hum soo rey, poreñ há may's de cento e cimpuenta a mos que lhe nom obedecem)⁽¹⁸⁾

【史料 6 (表No.24)】

「ザビエルは」都に到着したのち、私達は数日間滞在しました。私達は、神の教えをその国で説教するための許可を請願するために、国王と話そうと努力しました。私達は彼と話すことはできませんでした (Chegados a Myaco, estivemos alguns dias. Traba Ihamos por falar com el-rey pera lhe pedir licença, pera em seu regno pregar a ley de Deus. Nos pudemos falar com ele.)⁽¹⁹⁾

【史料5】は「彼等」が「唯一人の国王」を戴くとある。一五〇年という数字をそのまま信用してよいかは疑問であるが、書翰の書かれた一五五二年の一五〇年以上前といえば、南北朝期もしくは足利義満の時代にあたる。その時すでに誰も従わなくなった「国王」と言えば、天皇を指しているとしたか考えられない⁽²⁰⁾。【史料6】の「国王」は明らかに天皇である。ザビエルが謁見を試みた相手は、將軍ではなく天皇であったからである。そこで同書翰の「国王」の該当者は天皇を指していることが判明する。

次にザビエル没後となるが、一五五四年付、ゴア発ポルトガルのイエズス会員宛ペドロ・デ・アルカソヴァ書翰⁽²¹⁾に、天皇を指すと考えられる「国王」の事例がある(表No.25～30)。これは、ザビエルが京都を訪れたときに起こったエピソードを伝えたものである。内容は「都の国王」が足を洗った盥を神聖なものとして頭に被る行為を目撃したこと、「国王」は神聖ではなくなるために足を地面につけないということを伝え聞いたこと、「国王」を偶像の靈魂が見張りをしていることなど、「国王」を異様な権力者として位置づけている。

この書翰の「国王」は明らかに天皇を指していることが分かる。「バードレ・メストレ・フランシスコがこの土地にいた時、都から一個の盥を持ってきた人が到着しました。人びとは(彼等が聖者と見做している)都の国王がそれで足を洗った、と言っていました (No tempo que o Padre Mestre Francisco estava nesta terra, chegou hum homem de Miáco (que elle s têm como santo))⁽²²⁾と書かれており、ザビエルが来日した時期の京都には天皇しかいないからである。

その後は、ガスパル・ヴィレラによって畿内布教が本格的に展開されるまで、天皇と將軍に関する記事は管見に触れない。この間、「国王」関連記事はすべて大名のことを述べている。しかし、畿内布教が開始されると、畿内の権力者に関する情報も書翰で伝達され、天皇と將軍についても触れられるようになる。一五六〇年六月二日(永禄三年五月九日)付、都発豊後のイエズス会員宛ロレンソ書翰には、「御所と称する国王 (o Rei chamado Goxo) 」と「彼ら「日本人」が皇と称する主たる国王 (o principal Rei a quem elles chamão V6) 」の記述が見られる⁽²³⁾。天皇・將軍両者にReiを用いており、ヴィレラの畿内布教段階でも両者を「国王」と認識していたことが確認できる。

以上、日本の「国王」の該当者をまとめると以下の通りとなる。来日前は天皇・將軍、来日後から入京前までは將軍、入京後は天皇を指す事例のみとなる。入京後に天皇のみを指す事例は不自然ではない。当時將軍は三好長慶との抗争に敗れた細川晴元とともに近江に逃れており、京都不在であった。そのため、宣教師が天皇のみの記事しか記さなかったのは納得がいく。しかし、来日後から入京前までの時期だけ「国王」の該当者が將軍となるのには違和感が残る。来日後から入京までの、「国王」が將軍を指す事例は、全てが状

況証拠によって「將軍」と比定したもので、ザビエルが將軍を念頭に置いて書いているとは書翰からは読み取れない。来日後日本の「国王」を將軍と改めたならば、その理由を書翰に記したはずであるし、京都にいらなくても將軍のいるところまで赴いてもよかつたであろう。しかしながら、ザビエルはそうした行動をとっていない。果たしてザビエルは来日後に日本の「国王」が將軍一人であると認識を改めたのであろうか。

そこで、次節ではザビエルが天皇・將軍をどう認識していたかという、ザビエルの認識という別の角度から検証していくことにしたい。

二一 ザビエルの天皇・將軍認識

1 天皇・將軍認識の変化の有無

ザビエルが天皇と將軍に関する詳細な情報を入手したのは、前述のようにニコラオ・ラ
ンチロットの日本報告からである。同報告にみられる天皇と將軍に関する記事を引用しよ
う。

【史料7】

彼「アンジロー」は最初に、日本の島は六〇〇レグアの長さであり、全土が一人の国
王 (*hum rey*) によって支配されている、と述べています。その配下に、公爵達 (*duqu
es*) と伯爵達 (*condes*) のようなその他の諸領主 (*senhores*) がいる、と彼は言ってい
ます。日本全土には一四人の領主がおり、これら諸領主のうち誰かが死ぬと、その嫡
子が領国の後継者となり、その他の息子達に対して、彼等がつねに長子に従うとの条
件で、その生計のためにいくらかの土地を付与します。このため、彼等は決して領国
を分割することはしません。これらのうちの最小の領主は一〇〇〇〇人の戦闘員を持
ち、他の者は各々一五〇〇〇人、二〇〇〇〇人、三〇〇〇〇人の戦闘員を持っている、
と彼は言っています。

(彼が語るには、) 最高の国王 (*rey prymycypal*) はその国の言葉で皇 (*Vo*) と呼ばれて
います。そして、これは、彼等の間では最高の階級です。この階級の者たちは他の階
級の者たちとは結婚しません。そして、この皇は彼等の間では私達の間の教皇 (*papa*)
の如き存在である、と思われれます。彼は世俗の者に対するのと同様、この国に多数い
る聖職者に対しても権限を持っています。彼はあらゆる事柄に対して絶対的な権能を
所有していますが、誰かを裁くことを命じることは決してしません。しかし、彼は私
達の間の皇帝 (*Emperador*) 同様に彼等の中の他の者に全責任を委ねている、と彼 (*ア
ンジロー*) は言っています。その者は御所 (*Goxo*) と呼ばれています。彼は日本全体につ
いての命令権 (*mando*) と支配権 (*imperyo*) を所持していますが、彼は前述の皇に服
従しています。そして御所が皇を訪ねて行く時には床に膝をつける、と彼 (*アンジロ
ー*) は述べています。また彼は諸領主 (*senhores*)、武将 (*capitanes*) 及び士卒 (*solda
dos*) とからなる大きな政庁を持ち、裁判や戦争の任務を帯びてはいるけれども、もし
も御所が何か悪い事件を企てようとするれば、皇は彼から領国を奪い取ることができ

し、またそれが価値あることであるならば、彼の首を斬ることができる、と彼「アンジロー」は言っています。⁸³⁾

これによると、天皇は教皇のような存在であるという。そして、世俗の者にも聖職者に対しても権限があり、あらゆる事柄に対して絶対的な権限があると記されている。天皇は日本の絶対権力者として理解されていることが読み取れる。そのあとに、天皇は全責任を皇帝のような存在である「御所(Goxo)」に委ねているとある。将軍は日本全体の命令権・支配権を有し、大きな政庁を持って裁判や任務を帯びている。その将軍も最終的には天皇に服従しており、何か悪い事件を企てようとすれば処罰されると記されている。

この日本報告の内容が、当該期日本の天皇・将軍の関係を説明したものととして正確な記述であるかどうかはここでは問わない。重要なのは、ザビエルは天皇と将軍とともに「国王(roi)」と認識していたが、両者が対等な関係にあるとは捉えず、将軍は天皇から委任された権力者で、最終的な権限は天皇にあるとの認識をもっていた点である。

以上の天皇と将軍に対する認識を来日後改めた形跡は見られるのであろうか。来日後の「国王」関連記事は、ザビエルの日本布教計画の中で登場する。その該当者は、当該期日本の社会情勢から考えて将軍のことを指している点は前節で述べた。それでは、ザビエルの視点から考えても同様のことがいえるのだろうか。ザビエルは天皇と将軍を明確に区別して報告していないため、日本の布教方針から「国王」認識の変化の有無を探ることになる。

来日前ザビエルは、日本布教に際して「国王」と諸大学の訪問を計画に立てていた。来日後の鹿児島発書翰にもこのことが記されており、内容も「国王」の住む京都に関する情報が具体的に記されている。諸大学訪問についても同様で、来日前までは京都に関する大学情報だけであったが、来日後には「坂東と称する別の大学が甚だ遠い所にあり(Hay outra universidade mui longe, a qual se chama Bandou)」⁸⁴⁾と情報もより豊富になっていった。つまり、「国王」と諸大学に関する情報は、来日後に変化はなく、具体化されたと読み取れるのである。従って、「国王」に対する認識も変化はなかったと考えられる。もし、「国王」認識に変化があったならば、すでにザビエルは日本の「国王」には天皇(「皇(V6)」)と将軍(「御所(Goxo)」)がいるとの認識をもっていたのであるから、両者を区別して報告することも可能であったはずである。

例えば、ザビエル入京後の書翰には、それが読みとれる記事がある。ザビエルは入京後「国王」を天皇・将軍から大名へと認識を改めた。ザビエル書翰には「彼「天皇」にはその臣民達が服従していないという情報を得(E depoyz que tivemos emformação que nom he obedecido dos seus)」⁸⁵⁾、「その地「京都」は(宣教する)状況にない(a terra nom est ava em desposyção)」⁸⁶⁾という記述があり、「国王」に対する認識の変化が窺える。

また、ガスパル・ヴィレラ畿内布教段階では、天皇と将軍についてこのように記されている。

【史料8】

たいへん身分の高い坊主(仏僧)の仲介で、司祭は日本の全ての領主が服従しており、日本全国の国王である御所と称する国王(將軍足利義輝)のもとに話をしに行きまし

た。なぜならば、同じく都に居住し(天)皇と称する主たる国王は尊位しかないが、この御所は命令権を有しております。彼は司祭をたいへん気に入った様子を示し、自身が用いた盃で司祭に飲物を与えました。これは友情の印であります(por intercessam de hum Bonzo mui honrado, foi o padre falar ao Rei chamado Goxo, a quem todos os sñores de Iapão: porque o principal Rei a quem elles chamão Vó, que tambem residem em M iáco, não tem mais que dinidade, mas este Goxo tem o mado, o qual mostrou que logava muito com o padre, & lhe deu de beber pola taça por onde elle bebeo, que he sinal de amizade.)⁽²⁸⁾。

前節でも少し触れたが、一五六〇年六月二日付、ロレンソ書翰の一部である。この書翰には、天皇と将軍のことが記されており、天皇は尊位のほかは持たない「国王」として、将軍は権力を有している「国王」として書かれている。ロレンソは、ザビエルに出会ってキリシタンとなり、京都布教に尽力した日本人イルマンである。彼は日本人であるので、天皇と将軍については外国人宣教師より正確に把握していたはずである。そのロレンソが天皇と将軍に対してこのような説明をしなければならなかったのは、受取手の外国人宣教師が両者を区別して理解していなかったためと考えられる。ロレンソが両者を「国王」として説明しているのが何よりの証拠である。もし、ザビエル来日後天皇と将軍を区別して捉えていれば、ロレンソもこのような説明をする必要がなかったであろう。つまり、永禄年間の畿内布教開始段階になって、宣教師はようやく天皇と将軍を区別して把握するようになったのである⁽²⁹⁾。よって、ザビエル来日前後で日本の国王に対する認識の変化はないという結論に達する。

以上、ザビエルが当初立てていた「国王」訪問計画を変更したという記述がない点、「国王」に対する認識の変化が読み取れる記述がない点から、来日前後で天皇・将軍に対する認識の変化はなかったと考えられる。従って、ザビエル来日後も、入京まではランチロツトの日本報告による権力者情報を踏襲していたといえる。

2 二人の「国王」の関係

これまでの検証によって、ザビエルは来日以前から入京するまで、天皇と将軍両者を日本の「国王」として認識していたことを明らかにした。しかしながら、解決しなければならぬ問題を二、三残しているのが、その点を検討していきたい。

第一に、来日後の「国王」の該当者が将軍となる点をどう理解するかである。前節の分析結果では、来日後の鹿兒島発書翰に見られる「国王」は明らかに将軍を指していた。この情報はおそらくザビエルが鹿兒島で都情報の収集に努めて得たものである。勘合貿易の話から分かるように、内容自体は将軍のことを話したものと考えて間違いない。しかし、ザビエルがこの情報を将軍に関するものであったと認識していたかどうかという問題は、このことと別個に考えなければならない。

それでは、ザビエルはこの将軍情報をどのように認識していたのだろうか。ザビエルの権力者認識は、入京するまでランチロツトの日本報告を踏まえていることはすでに明らかにした。同報告には、天皇が将軍に全責任を委ねているという記述があったが、このこと

に注目すれば、将軍に関する情報を入手しても、それは将軍独自の権限ではなく、天皇から委任されたものであるとの判断を持ったのではないだろうか。情報を提供する側は将軍のことを話したとしても、受け取る側のザビエルの方は将軍と天皇を区別して捉えなかったのである。つまり、個々の文脈の中で「国王」が指す対象は将軍であっても、ザビエルの認識の上では天皇を切り離して将軍のみのことを指しているわけではないのである。

第二は、「国王」は天皇と将軍両者を指すのに、なぜreisという複数形表記がされずに、*reis*という単数形で表記されているのかという疑問である。日本の「国王」が天皇と将軍両者ならば、当然複数形の表記になるはずである。*reis*と複数形表記された事例としてスペインを挙げることができる。スペインでは、イサベルとフェルナンド夫妻による共同統治が行われた。そのためスペインの「国王」は*reis*という複数形で表記されている⁵⁵。

しかし、日本の場合、天皇と将軍による共同統治という支配体系をとっておらず、この点スペインとは根本的に異なっている。ザビエルもランチロットの日本報告から、天皇が将軍に全責任を委ねているという認識をもっており、共同統治という理解はない。そのため、スペインのような*reis*という複数形の表記にならず、*rei*と単数形表記されたのであろう。

この単数形表記と関連して、宣教師の書翰に「一人の国王」という表記があることが読み取れる。ザビエル布教期には、二件確認できる。一つはランチロットの日本報告第一情報（前掲【史料7】）で、もう一つは一五五二年一月二九日付ザビエル書翰（前掲【史料5】）である。

前者の【史料7】は、日本全土が「一人の国王 (*hum rey*)」によって支配されているとあり、その配下に「公爵達 (*duques*)」「伯爵達 (*condes*)」のような「諸領主 (*senhores*)」がいると記されている。「諸領主」が何を指しているかが問題だが、後で数方の「戦闘員 (*homens de pelja*)」を持っているとあるので、「領主」は大名と考えていいだろう。大名を配下にもつ権力者は将軍であるので、この「国王」は将軍のことを指していると考えられる。しかし、宣教師がこのように認識していたかどうかは言及していないため、宣教師の認識という点ではこの「国王」を将軍と理解していたとは必ずしもいえない。

【史料7】の後半部分には「最高の国王」は「皇 (*Vo*)」であると記されている。ここでの「国王」は天皇である。この「国王」と前述の「国王」を同一人物とするならば、先程の内容は天皇に関する記事となる。しかし、宣教師は「国王」を天皇と将軍の両者に対して用いているため「国王」≡天皇と断言もできない。もう一つの事例を検討してから、結論を導き出すことにしたい。

後者の【史料5】は、「彼等は唯一人の国王 (*hum soo rey*) を戴いている人々です」と記されている。「彼等」が武家を指すことは、前に「彼等は非常に好戦的であり、つねに戦争に明け暮れし、最も勢力ある者が有力な領主となります (*São muito belicosos e vivem sempre em guerras*)」⁵⁶とあることから明らかである。従って、武家が一五〇年以上も前に従わなくなった「唯一人の国王」は、天皇しかありえない。その証拠に、同書翰の別の箇所には、ザビエルが都に滞在し、「国王と話そうと努力 (*Trabalhamos por falar com el-rey*)」⁵⁷したという記述が見られる。これは明らかに天皇である。ザビエルの認識上は「唯一人の国王」とあれば天皇を指していることが判明するのである。

つまり、「国王」の該当者という視点で考えるならば将軍になりそうな記事も、宣教師の認識の上ではそうではなかった。宣教師は、天皇と将軍両者を「国王」とするものの、

絶対的な権力者は天皇であると認識していたのである。ただ、その天皇も将軍に全責任を委ねていると捉えていたため、両者を明確に区別する必要が生じず、両者に対して「国王」が用いられたと考えられる。しかし、「唯一人の国王」と強調する場合には、例外なく天皇を指しており、日本の最高の「国王」は天皇ただ一人であると認識していたのである。

3 ザビエルの「国王」訪問計画

それでは、ザビエルが訪問しようとした「国王」は誰だったのであるか。ザビエル自身は天皇と将軍の名を挙げていない。そこで、京都でのザビエルの行動から検討していこう。

まず、天皇への訪問計画があったかどうか考えてみよう。天皇という名は出ていないものの、入京後の書翰には「国王」に謁見を試みた記述がある（【史料6】）。ザビエル入京時、京都には天皇しかおらず、謁見しようとした「国王」は天皇でしかありえない。従って、天皇への訪問計画はあったものと判断することができよう。

それでは、将軍への訪問計画はあったのだろうか。ザビエル入京時の将軍に関する情報は、書翰からは確認できず、フロイス「日本史」にのみ見られる。その記事は次の通りである。

【史料9】

司祭「ザビエル」は、全日本の首府（a metropoli de todo Japão）であるその（都の）町に着いて、その地は自らの目的（を遂げるのに）必要と思われる状態にはないことを見出した。すなわち、すべては戦乱で（様相）を変えており、公方様（Cubosama足利義輝）は数人の重臣（alguns senhores）を伴って郊外に（逃れて）いた。そこで司祭は、自分をもてなしてくれることになっていた宿主に一通の（紹介）状を手渡したところ、その人はさっそく翌日、（司祭）に一人の従者を伴わせて、そこから十八ないし二十里距たったところに住んでいる嬭の家へ彼を遣わした⁽³³⁾。

ここには将軍が重臣を伴って京都から離れていることが記されている。この記事の内容自体は誤りではない。しかし、この部分は当時の記録ではなく、フロイスが手を加えた可能性が認められる。まず第一に書翰には将軍関連記事が一切確認できないこと⁽³⁴⁾、第二にザビエル布教期の書翰には「公方（Cubo）」という文言が確認できないことである。後者については、この時期将軍には「御所（Goxo）」を用いており、「公方（Cubo）」が用いられるのは永禄年間に入ってからである。よって、「日本史」の記事は、当時のザビエルの計画を示したものとはいえない。

また、【史料9】の後半部分も書翰では確認できない。松田毅一氏は「嬭」を小西立佐と捉え、「十八ないし二十里距たったところ」を得珍保内としているが、両者の関連性は不明とする⁽³⁵⁾。これを史実として捉えるには、両者の関連性が確認できてからでなければならぬ。現時点では、ザビエルが将軍訪問を計画していたことを示す史料は見い出せない。

以上、ザビエルは入京まで一貫して天皇と将軍両者を「国王」と認識していたことを明らかにした。ただし両者の関係は対等なものではなく、天皇は将軍に全責任を委ねている

が、將軍は天皇に服従しており、絶対的な権力は天皇にあるとの認識だった。日本の「国王」にreisという複数形表記がされなかったのも、日本の「国王」はスペインのような共同統治をしていないと理解したためである。その点を踏まえて鹿児島発書翰に見られる「国王」を見ていくと、該当者という視点で考えれば確かに將軍となるが、ザビエルら宣教師の認識の上では、天皇の情報、あるいは天皇から全責任を委ねられた將軍情報となるのである。つまり、宣教師は天皇と將軍を区別して捉えていたわけではなかったことになる。

「国王」訪問計画に関しては、天皇訪問計画は史料から読み取れるが、將軍訪問については現存の史料から確定することはできない。

おわりに

本章では、ザビエルの天皇・將軍認識について、「国王」の該当者という視点と、天皇と將軍をどう認識していたのかという視点の二方向から検討を行った。

その結果、個々の文脈から「国王」が示す対象と、ザビエルの認識上の「国王」の対象は区別して考える必要があることを明らかにした。「国王」の該当者という視点に立った場合、第一節で検証した通り、来日後から入京までの「国王」は將軍を指していた。しかし、この時の情報をザビエルは將軍独自の権限として把握していなかった。ザビエルは来日前から入京まで一貫してニコラオ・ランチロットの日本報告からの「国王」情報を踏襲し、天皇と將軍両者を「国王」と認識していたのである。

さらにザビエルは天皇と將軍を「国王」と認識するものの、両者を対等とは理解せず、將軍は天皇から全責任を委ねられた存在との認識をもっていた。そのため、書翰に記されている内容自体は將軍のことを指すものでも、ザビエルの認識の上では天皇から全責任を委ねられた將軍の情報、あるいは天皇の情報であったのである。特に「一人の国王」といった場合天皇を指しており、將軍よりも天皇を重視していた。「絶対的な権能を所有しているのは天皇との理解だったのである。従って、「国王」が誰を指すかという点では將軍であっても、ザビエルの認識する「国王」は將軍のみを指すことにはならない。

以上の検討結果と前章で検討した権力者・国家認識を総合して、ザビエル布教期の権力者認識についてまとめたい。ザビエルは、天皇と將軍を「日本国王」とした統一国家であると理解していた。両者の関係は最高の「国王」を天皇とし、その全責任を委ねられた「国王」が將軍であるというものであった。この認識はザビエルが入京するまで一貫したものであった。しかし、入京して天皇の非力さを悟り、当該期の実力者は大名とりわけ大内義隆であったとの認識に至る。宣教師はこの時点で、大名を「国王」と評価し、日本は各大名領国を一国家とする複数の国家であると理解した。これがザビエル布教期の日本の権力者・国家理解である。

さて、このようなザビエル布教期の権力者認識は、当該期の社会情勢と合致するのだろうか。確かに当時の情勢を言い得ている部分もあり、貴重な情報も少なくないが、正確さという点では邦文史料よりは劣っているとかわざるを得ない。特に来日以前の宣教師の情報間接的に入手したもので、さらにそれを西洋の枠組みに当てはめたため大きな歪みが生じたものと考えられる。しかしながら、重要なのは、宣教師がその時点でこのように

認識していたという事実である。何故宣教師はそのように認識したのか。この問題を取り上げることは、当該期日本の権力・国家構造を考える上で意義あることと考える。宣教師の権力者・国家認識の変遷を追うことによって、外国人の目には日本の国家ないし権力者がどのように映ったのか、そして中近世移行過程をどのように認識していったのかを読み取れるだろう。

本章で注目すべき点は、ザビエルが天皇と將軍両者を「国王」と認識していたことで、これはガスパル・ヴィレラが畿内布教を行う時も同様であった³³。なぜ、宣教師は両者を「国王」と認識したのか。また、今後それぞれをどういった存在として捉えていくのか。この点は、当該期の公武関係を考える上でも重要な論点であるといえよう。